

盛岡広域振興局長告示第135号

介護保険法(平成9年法律第123号)第53条第1項の規定により、指定介護予防サービス事業を行う事業所を次のとおり指定した。

平成23年11月4日

盛岡広域振興局長 中 田 光 雄

1 介護予防訪問介護

介護保険事業所番号	事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日
0370101412	有限会社ケアホーム愛の手	ヘルパーステーション愛の手	盛岡市青山一丁目19番51号	平成23年11月1日

2 介護予防訪問リハビリテーション

介護保険事業所番号	事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日
0312111529	医療法人明恵会	北上脳神経外科クリニック	岩手郡岩手町大字五日市第11地割79番地65	平成23年11月1日

3 介護予防通所介護

介護保険事業所番号	事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日
0370104341	一般社団法人米内地域支援プラザ	デイサービスやまぼうし桜台	盛岡市桜台二丁目18番2号	平成23年11月1日